

通学路の安全対策及び通学の負担軽減に関する基本情報の共有について  
【学務課】

○配布資料

- ・通学路図（資料7-2/A3カラー片面印刷1枚）
- ・統合新設校児童分布図（資料7-3・4/A3カラー片面印刷各1枚）

1 通学路の安全対策に関する基本情報の共有について

①現在実施している通学路合同安全点検

- ・2年1回、例年6月中旬～7月下旬に実施
- ・学校が指定している通学路を対象  
学校（保護者含む）、警察、道路管理者、教育委員会等

②検討スケジュール

- ・第2回（6月）検討会（通学路の設定・安全対策の現状について）
- ・第3回（8月）検討会（ワークショップ）

③成果目標（案）

- ・通学路の設定（案）
- ・安全対策実施スケジュールを作成
- ※安全対策について事前（2022年度中）に警察、道路管理者に相談

2 通学の負担軽減策に関する基本情報の共有について

①現在の通学の負担軽減策

- ・通学費補助金制度

【制度の概要】

- ・1994年10月より事業開始
- ・1ヶ月の通学定期代金の3分の2の額を補助
- ※2013年度に補助額を2分の1より引上げ
- ・小学校 おおむね1.5キロメートル以上
- ・中学校 おおむね2キロメートル以上

## 【通学費補助金の実績】

- ・小学校 4校 210人程度（最長距離3.0km程度・神奈中バス）  
鶴川第一小学校、函師小学校、相原小学校、大戸小学校

※神奈川中央交通バスの金額式IC定期券について（2021年9月より）

※定期券の設定運賃以内の区間であれば、神奈中グループの路線バスの  
どの区間でも利用できる定期券（小児定期券 2,570円（定額））

※補助額 2,570円/月×2/3=1,710円（保護者負担額 860円/月）

- ・中学校 6校 110人程度

（最長距離4.0km程度・神奈中・小田急バス）

鶴川中学校、鶴川第二中学校、忠生中学校、小山中学校、堺中学校、武蔵岡  
中学校（特認地区）

※補助額（例）7,490円/月×2/3=4,990円

（保護者負担額 2,500円/月）（210円区間）

## 【参考】

※就学援助費・就学奨励費制度による通学費補助の実績（10割補助）

就学援助 小中学生 100名程度

就学奨励 小中学生 200名程度 ※バス、自家用車あり。

## ②今後の通学の負担軽減策の検討について

## 【通学距離・時間の基準・目安】

- ・文部科学省の基準・目安

通学距離の基準 小学校 4キロメートル

中学校 6キロメートル

（義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令）

通学時間の目安 おおむね1時間以内

（公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引）

- ・町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方

（町田市立小・中学校共通）

通学時間の許容範囲…おおむね30分程度を目安

通学距離の許容範囲…徒歩でおおむね2キロメートル程度を目安

【今後の通学の負担軽減策の検討方法】

・町田市立の公立小・中学校の児童・生徒の通学方法について調査を開始しています。

※統合後の通学区域図を基に児童・生徒の分布図を作成して、小学生は通学距離が1.5キロメートルを超える地域の児童、中学生は通学距離が2キロメートルを超える地域の生徒について、公共交通機関（路線バス）の利用を想定して、通学経路や所要時間などを調査します。この調査結果を基に、通学の負担軽減策について検討いたします。

※通学方法は、公共交通機関（路線バス）の利用を優先し、次に新たな通学方法を検討します。

※現在通学距離が、小学生は1.5キロメートル以上、中学生は2キロメートル以上の場合は、通学費補助金制度により負担軽減を実施しています。

・通学における配慮事項（学区外通学等）について意見交換し、いただいたご意見や課題について、調査し報告します。

③検討スケジュール

・第2回（6月）検討会（現状の負担軽減策の共有について他）